

死傷災害の増加に歯止めを ～今こそ「安全最優先」の職場づくりを～

愛知県内における労働災害は、近年高い水準で推移しており、令和8年8月末現在の全業種における死傷災害は4,716件と、令和7年の4,300件から416件（9.7%）増加しています。特に道路貨物運送業、小売業、社会福祉施設などの第三次産業を中心に災害の増加がみられ、依然として予断を許さない状況です。

令和5年以降の死傷災害発生状況を見ると、大きな改善が見られないまま推移し、令和8年は大幅に増加しています。人手不足や高齢化の進行、業務の繁忙化などを背景として、転倒災害、腰痛などの行動災害のほか、荷役作業中の墜落・転落災害などが多発しています。

中でも道路貨物運送業では、死傷災害が毎年増加しており、令和5年の513件から令和8年には602件へと4年間で17.3%増加しております。荷役作業時の「動作の反動・無理な動作」による腰痛等の災害や、トラック荷台からの墜落・転落災害が依然として多く発生しています。

また、小売業は495件から566件へ、社会福祉施設は331件から390件へ増加するなど、第三次産業での増加が顕著で、転倒災害や腰痛などの行動災害が増加の大きな要因となっており、高年齢労働者を含めた職場全体での安全対策が重要となっています。

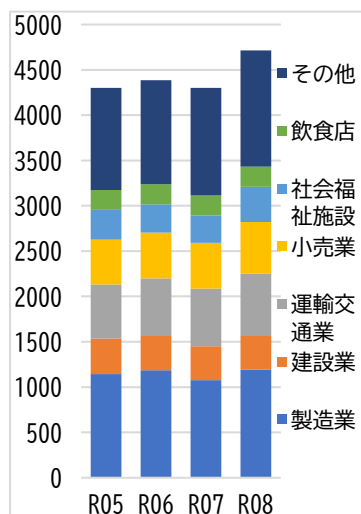
労働災害は、被災された労働者本人やその家族に大きな影響を及ぼすだけでなく、事業活動の継続や人材確保の観点からも大きな損失となります。労働災害の多くは、その要因を分析し適切な対策を講じることで防止することが可能です。

各事業場におかれましては、今一度、自社の災害発生状況やヒヤリ・ハット事例を把握するとともに、次の事項について重点的に取り組んでいただくようお願いします。

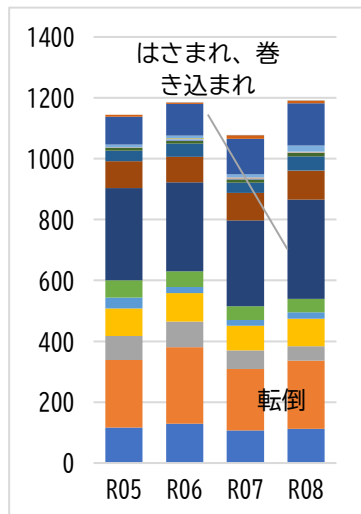
- ・ 経営トップによる安全衛生方針の明確化と安全意識の醸成
- ・ 職場に潜む危険源の洗い出しとリスクアセスメントの実施
- ・ 転倒災害防止のための作業環境改善及び4S活動の徹底
- ・ 荷役作業時における墜落・転落防止措置の確実な実施
- ・ 腰痛予防のための作業方法の見直し及び補助機器の活用
- ・ 高年齢労働者の身体機能の特性に配慮した職場環境整備
- ・ 安全教育及び危険予知活動（KY活動）の継続的な実施

労働災害のない安全で安心して働くことができる職場づくりは、すべての事業場に共通する重要な課題です。一人ひとりの安全行動と事業場全体の安全文化の醸成により、「災害ゼロ」を目指した取組を推進していただきますようお願いいたします。

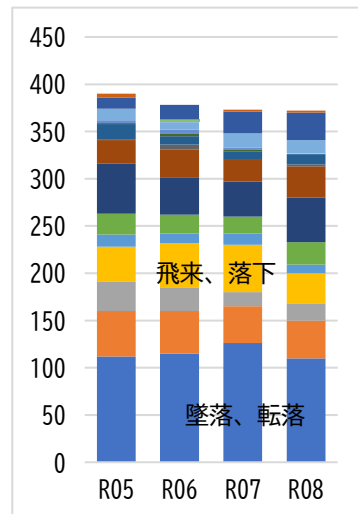
令和8年9月15日
愛知労働局 労働基準部 安全課長



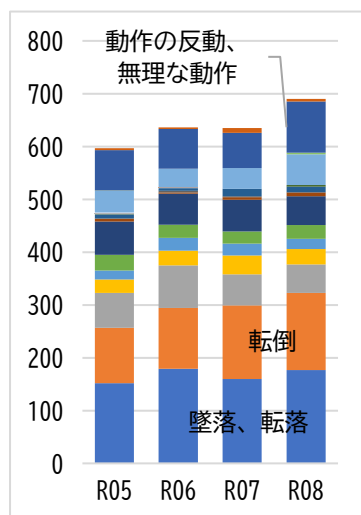
全業種



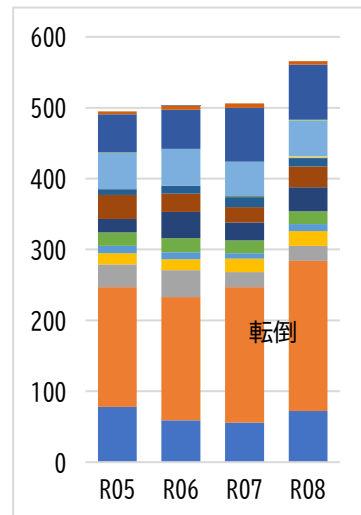
製造業



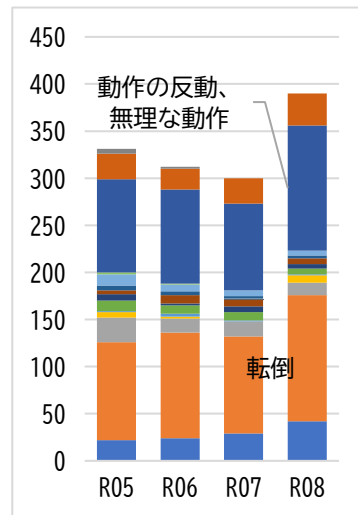
建設種



運輸交通業



小売業



社会福祉施設